

- ◆日程・必要書類等は
役場税務課税務係 (☎ 23 - 2332)
- ◆所得税の内容等は
札幌北税務署 (☎ 011 - 707 - 5111)

確定申告受付日と会場

令和2年分確定申告および住民税申告を行います。申告される方は次の受付日と会場をご確認のうえ、お越しください。下記日程で都合が悪い方は、都合の良い日に申告することも可能です(連絡不要)。

なお、次ページのとおり新型コロナウイルス感染防止対策を行い、混雑時は受付を停止するなどの措置を取らせていただきますので、ご留意願います。

- ・利子所得・譲渡所得(土地・家屋・株式等)・山林所得・雑損控除のある方、青色申告の方は受付できません。札幌北税務署で申告をしてください。
- ・当日、税務課職員は確定申告書の計算を行うのみです。営業、農業等の収支内訳書や医療費控除等の書類を提出する場合は、事前に作成してからお越しください。

月日	行政区		会場	
	9時～11時30分	13時～16時		
2/16	火	春日町・みどり野	役場 大会議室	
17	水	若葉・弥生		
18	木	中小屋・東裏		
19	金	茂平沢・弁華別		
22	月	緑町・東町		
24	水	川下右岸・川下左岸・対雁		
25	木	北栄町		
26	金	幸町・旭町		
3/1	月	栄町・万代町	西当別 コミセン	
2	火	太美東・太美西		太美北
3	水	太美中央		スウェーデンヒルズ
4	木	獅子内・太美スターライト		太美南
5	金	太美寿		当別太・高岡
8	月	金沢・蕨岱		役場 大会議室
9	火	末広・白樺町		
10	水	西町・樺戸町		
11	木	錦町・美里		
12	金	下川町・六軒町		
15	月	元町		

※3月2日～5日の申告会場は、西当別コミュニティーセンターとなっています。役場大会議室では申告できませんのでご注意ください。

*確定申告に必要な書類

- ・源泉徴収票(コピー不可)
- ・印鑑(シャチハタ不可)
- ・マイナンバーがわかるもの1つ
(マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票)
- ・運転免許証などの身分証明書
- ・金融機関等の口座番号が分かるもの(本人名義)
- ・健康保険料や介護保険料の領収書、国民年金保険料支払証明書
- ・生命保険、地震保険料控除証明書など

住民税の申告について

確定申告の必要がない方であっても、国民健康保険に加入している方、公営住宅の申し込みや児童手当および各種手続きに所得課税証明書が必要となる方は、住民税の申告が必要です。

なお、住民税申告は確定申告期間以降も随時受け付けますが、4月末日までに済ませてください。

*公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告は不要ですが、住民税申告をすることにより、本来受けられる医療費控除、扶養控除等が令和3年度の住民税額に反映されます。関係書類をお持ちのうえ、会場にお越しください。

医療費控除を受ける方へ

(控除対象期間はR2.1.1～R2.12.31)

令和2年分の申告から、「医療費控除の明細書」を記入し、提出することで控除が受けられます。

令和元年分までは、医療費の領収書の添付または提示の方法でも申告できます。詳しくは国税庁のホームページをご確認ください。

※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(税務署や町から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます(健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など)。

医療費控除の明細書の
ダウンロードはこちら→



新型コロナウイルス感染防止対策として、役場の申告会場では次の取り組みを行います。

- ・混雑緩和のため、申告者本人（1人）のみの入場とします。
- ・必ずマスクを着用してください。
- ・入場時に検温を行います（37.5℃以上の方は入場できません）。
- ・待合状況によって、受付を停止します（後日の来場をお願いする場合があります）。

※せき・発熱などの症状がある方や体調がすぐれない方は申告日を変更するなど、ご協力ください。

セルフメディケーション税制とは… （控除対象期間はR2.1.1～R2.12.31）

健康保持や疾病の予防として一定の取り組み（健診や予防接種など）を行っている方が、自己または自己と生計を一にする配偶者や親族のために特定一般医薬品等（以下、スイッチ OTC 医薬品）を購入した際、一定額の所得控除を受けることができる制度です。

控除を受けるには、スイッチ OTC 医薬品の購入費だけで1万2千円を超えた場合に、セルフメディケーション税制の明細書に記入し、一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類を添付する必要があります。ただし、取り組みに要した費用については、控除対象に含めません。スイッチ OTC 医薬品の購入費で1万2千円を超えた部分（上限：8万8千円）が控除額になります

※通常の医療費控除とセルフメディケーション税制の併用はできません。

※対象品目など詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

ご自宅でも申告書を作成できます！

☆ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570 - 01 - 5901（有料・全国一律市内通話料金）
受付時間 月曜～金曜 9時～17時

※上記ダイヤルにつながらない場合は

☎ 03 - 5638 - 5171（有料）へ。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより所得税等の確定申告書を作成することができます。作成した申告書は、e-Tax（電子申告）で送信または印刷して郵送等で税務署に提出することができます。

給与所得および年金収入や副業等の雑所得のみの方は、スマートフォンやタブレットから確定申告書の作成等を行うことが可能です。

e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するご質問は、上記まで問合せください。



北税務署からのお知らせ

■問合せ 札幌北税務署

(☎ 011 - 707 - 5111)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場の混雑緩和を図る観点から、税務署で申告される場合は「入場整理券」が必要

です。入場整理券は、当日税務署1階ロビー内において入手できます。ただし、待合状況によって後日の来場をお願いすることもありますので、ご了承ください。

なお、入場整理券は国税庁のLINE公式アカウントから事前に入手することもできます。詳しくは国税庁ホームページ「確定申告特集ページ（本番編）」をご確認ください。

【ご注意ください！】

①入場時に、当日配布した「入場整理券」もしくはLINEで事前発行した際に表示される「受付完了」の画面を確認しますので、必ずお持ちください。

②「入場整理券」には会場へ入場できる時間帯が記載されていますので、指定された時間内に会場へお越しください。

③指定された時間に遅れた場合は入場できない場合があります。また、混雑している場合は入場をお待ちいただく場合があります。

【税務署へお越しになる方へのお願い】

①駐車場が混雑しますが、車道での順番待ちは行わないでください。税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

②新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクを着用し、おひとりでお越しいただきますようお願いいたします。なお、体調のすぐれない方は、無理をせず後日来署していただくようお願いいたします。